広報やまだ

良い子になるから帰ってぇ

１月15日、関口地区において恒例の「なごみ」が行われました。地区の青年会が中心となり毎年行っているもので、こどしも「邪気を払い、福を招く」ため家々を回って歩きました。小正月の夜、いつもどおりに子どもたちがゲームを楽しんでいると、突然なごみの登場。それまでとは一変し、泣き叫ぶ子どもたち。「親の言う事はちゃんと聞きます。良い子になります」と精いっぱい誓っていました。

No 1066

2015 2月1日号

今号の主な内容

平成26年度町勢功労者 2
平成27年成人式 3
町のわだい 8
みんなのスペース 9
気軽に法律コーナー 12

CONTENTS

平成26年度町勢功労者
功績たたえ2人を表彰

長年にわたり町勢の推進に功労のあった方を表彰する、平成26年度町勢功労者の表彰式が1月5日、町中央公民館小ホールで行われました。

新年交賀会に併せて行われた同表彰式には、来賓の昆暉雄町議会議長、鈴木俊一衆議院議員、黄川田徹衆議院議員、橋本英教衆議院議員、佐々木大和県議会議員、町内外の各界代表者ら173人が出席し、本町の発展に貢献した方々の功績をたたえました。表彰されたのは、産業功労と統計功労でそれぞれ1人ずつの計2人です。

式では、佐藤町長から受賞者に表彰状と記念品が手渡され、受賞者代表の佐々木實行さんが「今回の表彰は、多くの皆さまのご指導・ご協力があってこそのもの。誇るべき山田町の豊かな自然を守るため、森の番人として活動を続けていきたいと思います。町勢功労表彰の名に恥じることの無いよう、これからも努めてまいります」と謝辞を述べました。

統計功労
【統計調査員】
五十嵐まき子さん
（船越・67歳）

産業功労
【山田猟友会】
佐々木實行（みゆき）さん
（川向町・65歳）

受賞者を代表して謝辞を述べる佐々木さん

次期山田町総合計画
審議会委員の一部を公募します

町では、平成27年度に予定している山田町総合計画の策定にあたり、町総合計画審議会委員の一部を公募します。

総合計画は町の未来を創造し、進むべき方向を計画するまちづくりの基本となるものです。女性・若者などいろいろな視点からのご意見をいただき、町民皆さまとより良いまちづくりを進めてまいりますので、皆さまのご応募をお願いします。

▷募集人数　3人以内
▷応募要件　次の要件をすべて満たす人
・町内に住所があり、町づくりへの関心が高い人
・平成27年2月27日時点で満20歳以上の人
※公務員や議会議員、本町のほかの審議会の委員になっている人は除きます。
▷委員の仕事　町が開催する審議会（平成27年3月から平成28年3月にかけて3回開催予定）に出席し、総合計画に関する意見を述べ、審議を行います。
▷任期　委嘱の日から2年間
▷報酬など　審議会に出席した場合は、町の規定により報酬と旅費を支給します。
▷選考方法　応募内容について審査し、選考します。選考結果は応募者全員に連絡します。
▷応募方法　応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送にて提出
▷応募用紙の設置場所　町企画財政課または役場各支所に備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。
▷応募期限　平成27年2月27日
◆応募先・問い合わせ　町企画財政課政策推進係（〒028－1392山田町八幡町3番20号☎82－3111内線425／ファクス82－4989／Eメールkizai@town.yamada.iwate.jp）へどうぞ。

町長室から

JR山田線の三陸鉄道での運行が決まりました。大変難しい問題です。といいますのは現在、三鉄は利用客が少ないことから赤字路線となっています。そのため、県と沿線自治体が赤字分を負担しています。運賃もJRよりも割高になっています。三鉄の運行になるということは、山田町も赤字負担金や料金の増額が発生するということです▼そこで山田町は、復興するまでの一定期間負担金を無くして欲しい、と料金の激変緩和を主張してきました。移管金が5億円から30億円になりましたが、使い道の詳細は今後の各沿線自治体の議論に任されます▼復旧後の問題は、いかに多くの方にご利用いただくかです。そうすれば赤字も少なくなり地元負担金も少なくなります。三鉄の運営で経費の削減などが進みます。いかに多くの町民がマイレール意識を持ち、少しでも多く利用するかがポイントです。

山田町長　佐藤　信逸

20歳になりました

本紙の赤ちゃん紹介コーナー「１歳になりました」は、昭和63年８月にスタートし、これまで約4,300人の子供たちを掲載。ここでは、新成人４人を当時の写真と合わせて紹介します。

長根寛泰（ひろやす）さん
（田の浜）

無事に成人できたことについて、ここまで育ててくれた両親に感謝しています。現在は釜石の精密機器会社に勤めていますが、責任感のある大人になって出世したいです。

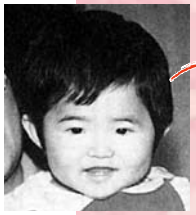

佐々木梨沙子（りさこ）さん
（織笠）

佐々木萌子（もえこ）さん
（織笠出身）

式では懐かしい面々が集まりましたが、まだ中身は変わっていないですね。今は宮古の看護学校に通い、看護師を目指しています（梨沙子さん）／山田でお店を開きたいと考え、美容師の勉強をしています。早く復興して以前のような活気ある町に戻って欲しいです（萌子さん）

倉澤誠司（せいじ）さん
（織笠出身）

やっと成人になったという思いもありますが、その反面まだ実感が湧きません。札幌で教師になるため勉強しています。柔道で全国大会に出場できたので、これからも技を磨きたいです。

平成27年町成人式

自覚ある大人への飛躍

１月11日、平成27年の町成人式が町中央公民館大ホールで行われ、新成人１５４人が参加しました。主催者を代表して佐藤信逸町長が「肝心なのは前を向いて歩き出し、突き進んでいくこと。責任と自覚、目標を持って欲しい」とあいさつ。その後、横田和（かずさ）さん（大浦）が力強く町民憲章を読み上げました。

昆暉雄（きみお）議長と勝山君雄選挙管理委員長の祝辞に続き、新成人を代表して坂本香純（かすみ）さん（田の浜）が、「東日本大震災への支援に対する感謝の気持ちと、それをきっかけに貢献したいという思いを持って生きてきました。それぞれの道は違いますが、責任ある社会の一員として精一杯歩んでいきます」と『二十歳の決意』を述べました。

式終了後には、記念講演が行われ、新成人の中学校時代の恩師、稲垣道子（みちこ）さん（前山田中教諭）と北田円（まどか）さん（豊間根中教諭）が、中学時代の写真や映像を織り交ぜながら祝福し、新成人を励ましました。

町民憲章を読み上げる横田和さん

坂本香純さんによる二十歳の決意

平成27・28年度から
軽自動車税が変わります

平成26年度の税制改定により、平成27年度以降の軽自動車税の税額が変更になります。お持ちの軽自動車がいつ車両番号の指定を受けたかによって適用される税額および年度が異なりますので、車検証などを確認ください。

▷初めて車両番号の指定を受けた年月（右欄参照）と適用される税額

▶平成27年３月以前（車両番号の指定を受けてから13年経過しない車両）…「①現行税額」が適用されます。

▶平成27年４月以降…平成28年度から「②新税額」に変更されます。

※ただし、車両の取得が平成27年４月１日に行われた場合に限り、平成27年度から変更されます。

▶初めて車両番号の指定を受けた年月から13年経過した車両…平成28年度以降、13年経過し次第「③重課税額」に順次変更されます。ただし、電気自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、内燃機関の燃料としてガソリンを用いる電力併用軽自動車は除きます。

◆問い合わせ　町税務課町民税係（☎82－3111内線111）へ。

◎「初めて車両番号の指定を受けた年月」とは

その車両（新車）が新規検査を受けることによって初めて車両番号の指定を受け、ナンバープレートの交付をされた年月のことです（車両の購入月や名義変更をした年月のことではありません）。

車検証の「初度検査年月」欄で確認することができます。

なお、平成15年10月14日以前に初めて車両番号の指定を受けた車両の車検証には「月」の記載がないため、軽自動車税の課税上は初度検査年の12月を最初の新規検査年月とします。

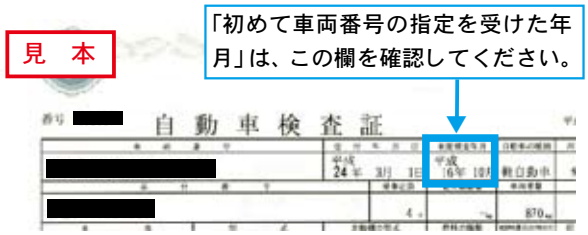

◆三輪の軽自動車・四輪以上の軽自動車の税額

車　種　区　分			①現行税額	②新税額	③重課税額
軽三輪自動車			3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

国民年金保険料納め忘れはありませんか
確実・安全・便利な口座振替のご利用を

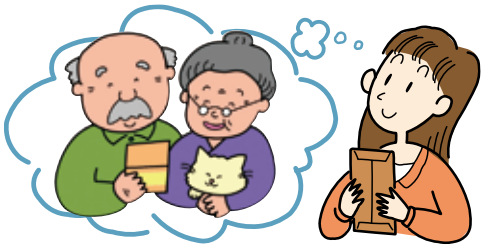

国民年金保険料は、日本年金機構から送付された納付案内書により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。保険料の納め忘れがあると将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなるほか、場合によっては老齢基礎年金、あるいは障害基礎年金、遺族基礎年金なども受けられなくなることもあります。

保険料の納付は確実で安心な口座振替のご利用をお勧めします。毎月金融機関等へ納めに行く時間と手間が省け便利です。

◎お得な「早割制度」や「前納制度」もあります

口座振替には、当月分の保険料を当月末に引き落とすことにより月々50円割引される「早割制度」や現金納付よりも割引額が多い「６カ月前納」「１年前納」「２年前納」もありお得です。

口座振替での納付を希望する方は、宮古年金事務所または金融機関窓口で手続きを行ってください。

※「６カ月前納」「１年前納」「２年前納」の申込期限は２月28日までです。お早めに申し込みください。

◆問い合わせ　宮古年金事務所（宮古市太田１－７－12☎62－1963）へどうぞ。

新斎場、平成30年供用開始目標に建設

町では、老朽化した現在の斎場に替わる新たな斎場の建設を予定しています。今後、予定地の調査や住民説明会を経て建設したいと考えていますので、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

◆問い合わせ　町町民課生活安全チーム（☎82－3111内線125）へ。

現在使用されている斎場

◎老朽化により新施設が必要に

現在の斎場（織笠地内）は、建設されてから34年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。これまで、駐車場や待合室などの増設・増築など改善に努めてきましたが、施設の限界から皆さんのニーズに十分に応えられていない状況にありました。

火葬炉についても炉本体の老朽化に加え、高齢化社会の進展により今後見込まれる火葬件数増加への対応など、速やかな更新が求められています。

用地についても、長年にわたり地権者の厚意により無償借用していましたが、まもなく契約期間が満了となるため、土地を返却する必要があります。

周辺環境の面でも、斎場までの道路が狭く、坂道であることから、特に降雪時の利用が大変で、除雪にも苦慮してきました。

このような状況から、現斎場とは別の場所に新たな斎場を建設する必要があり、町では庁内検討委員会を立ち上げ、新斎場の建設候補地や規模について協議を重ねてきました。

◎新斎場に求められるもの

委員会では、新斎場に4つの姿を実現したいと考えました。

①**安らぎ**…緑と静けさに包まれた落ち着いた環境の中にある

②**ゆとり**…建物は広くゆったりとした空間があり、十分な駐車場を備えている

③**安心感**…高齢者も安心して利用できるユニバーサルデザインの採用

④**荘厳さ**…人生最後のお別れにふさわしい雰囲気・景観を有した斎場

◎建設候補地の選定条件

新斎場の建設候補地は、斎場に求められる姿の実現が可能な土地を選定し、3つの条件を基本として候補地を選定しました。

①斎場に求められている姿が、規模や形態、周辺の景観などから実現可能であること

※新斎場の建設に必要な面積規模を確保できること

②交通利便性が、距離や時間、経路などの面で高いこと

※幹線道路からできるだけ生活道路（民家前）を経由しないで進入できること

③土地利用が、インフラや諸条件などの面で可能であること

※既存の土地利用計画や各種法規制を変更・解除できない土地は除く

◎「柳沢地区・山田インター北側」を予定地に

委員会においてさまざまな候補地を検討し評価した結果、「山田第1地割（柳沢地区）三陸縦貫自動車道山田インター北側の民有地」を建設予定地として選定しました。理由としては次のとおりです。

・町の中心部からの距離が適当であり、町内各地区からのアクセスが容易

・山田インターに接し豊間根・船越地区からもアクセス良好。町外利用者にも分かりやすい

・周囲が山と緑に囲まれた閉鎖されたエリアで、周辺環境としては好条件

◎予定地調査に着手します

建設予定地について、これから測量や地質調査、環境調査等により、新斎場の建設場所として適当かどうか等の調査に着手します。また建物や駐車場等の配置や規模を検討する等の基本計画を策定し、時期を見て、住民説明会を開催する予定です。

◎平成30年供用開始を目標

火葬炉試運転や従業員の技術研修期間も考慮し、平成30年1月を新斎場供用開始の目標にしました。供用開始後は、旧斎場を解体し、用地を地権者に返却します。

◆新斎場の建設予定地

◎新斎場にご理解ご協力を

斎場という施設はマイナスイメージが大きく、周辺に建設されることに抵抗を持つ方も少なくありません。しかし、最新の火葬炉は「無臭・無煙・無公害が絶対条件」であり、建物も無煙突で文化施設的外観です。

東日本大震災では、斎場の重要性が再認識されました。斎場の目的は「大切な人を偲び心やすらかに見送る場所」であること、そして、「すべての町民が必ず使う施設」であることから、新斎場建設へのご理解ご協力をお願いします。

合併処理浄化槽の設置

補助金を交付します

町では、生活雑排水の浄化を目的として、家庭用の合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。平成27年度の申し込みを受け付けますので、家の新築やトイレの改造などをお考えの方は、浄化槽の設置をご検討ください。

補助の対象となるのは、平成27年度中に浄化槽を設置する方です。また、設置する地区によっては対象外となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

なお、補助基数に限りがあり、申し込み多数の場合は抽選となることがありますので、設置をお考えの方はまずご相談ください。

◆問い合わせ　町上下水道課下水道庶務係（☎82－3111内線256）へどうぞ。

◆補助金の額

区　分	金　額
5人槽	440,000円
7人槽	551,000円
10人槽	735,000円

※国・県と町単独の上乗せ補助金の総額です。

◆募集内容

	一般住宅対象者（被災者以外の方）	住宅再建対象者（被災者の方）
対象地区	豊間根、荒川、石峠、山谷、山田の一部、織笠の一部、小谷鳥など	・豊間根、荒川、石峠、山谷、山田の一部、織笠の一部、小谷鳥など ・山田処理区内（長崎、飯岡第8地割の一部など）
受付期間	2月2日～2月27日	2月2日から随時
募集基数	上限20基	上限なし

※山田処理区の詳細な区域はお問い合わせください。

低所得世帯を対象

灯油代5千円を助成

町では、冬期間の経済的負担の軽減を図るため、低所得世帯を対象に灯油代の一部を助成します。対象になると思われる世帯には申請書類を送付しますので、必要事項を記入の上、期間内に申請してください。

なお、申請書類が送付されない方でも対象と思われる方は、お問い合わせください。

◆助成を受けられる世帯　平成26年12月1日現在で本町に住民登録があり、平成26年度の町民税が世帯全員非課税で、次の①～③のいずれかに該当する世帯

①高齢者世帯　満65歳以上の高齢者のみ住んでいる世帯

②障がい者世帯など

・身体障害者手帳の交付を受けている人が同居している世帯
・療育手帳の交付を受けている人が同居している世帯
・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が同居している世帯
・特別児童扶養手当を受給している人が同居している世帯
・障害基礎年金を受給している人が同居している世帯
・要介護4または5の要介護認定を受けている人が同居している世帯
・知的障がい児または知的障がい者の判定を受けている人が同居している世帯

③ひとり親世帯

・平成8年4月2日以降に生まれた児童と配偶者のいない父または母などで構成されている世帯
・父母がともにいない児童が同居している世帯

※ただし、社会福祉施設などに入所している人および長期入院（継続して6カ月以上）している人は対象になりません。

◆助成額　1世帯あたり5,000円

◆支払い方法　口座振り込み

◆申請期間　2月16日～27日（土・日曜日を除く）

※申請受付日程については、申請書に同封しますので、確認の上お近くの会場にて申請してください。

◆必要な物　申請書、印鑑、預金通帳

◆問い合わせ　町健康福祉課地域福祉係（☎82－3111内線149）へどうぞ。

公表
人事行政の運営状況

町では、人事行政運営の公平性と透明性を高めるため「山田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の勤務条件や服務の状況などを公表します。

なお、職員の給与や職員数などについては、３月１日号の広報に掲載予定です。

◆問い合わせ　町総務課行政係（☎82－3111内線412）へどうぞ。

1　勤務時間その他の勤務条件の状況

（１）　勤務時間の状況（正規の勤務時間）

職員の勤務時間	休憩時間を除き、４週間を超えない期間につき１週間当たり38時間45分
職員の勤務時間の割り振り	午前８時半から午後５時15分まで 休憩時間…正午から１時間

（２）　一般職員の年次有給休暇の使用状況（平成25年度）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,213日	965日	144人	6.7日	18.5%

（３）　特別休暇の導入状況（平成25年度）

種　類	付与日数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	５日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する７日の範囲内の期間
産前休暇	８週間以内に出産する予定である女性職員が請求した場合に、出産の日までの請求した期間
産後休暇	出産の日の翌日から８週間を経過するまでの期間
妻が出産する場合の休暇	３日の範囲内
保育期間	１歳６カ月未満の子を育てる職員が、その子のための保育期間として１日２回それぞれ１時間
夏季休暇	原則として連続する４日の範囲内の期間（７月～９月）

（４）　育児休業および部分休業の利用状況（平成25年度）

育児休業は最大で３年間取得できます。また、子を養育するための継続的な勤務を促進し、職員の福祉と公務の円滑な遂行を確保するため、１日２時間の範囲内で部分休業を取得することができます。

※育児休業中は無給となります。

区　分	人　数	承認期間
育児休業	５人	１年６カ月以下
部分休業	—	—

※平成25年度に新たに取得した職員分です。

（５）　介護休暇の取得状況（平成25年度）

負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などの介護をするために、６カ月の範囲内で介護休暇を取得することができます。なお、平成25年度の取得はありませんでした。

2　分限および懲戒処分の状況

分限制度…任命権者（町長など）は▷勤務実績が良くない▷心身の故障で職務の遂行に支障がある▷その職に必要な適格性を欠いている――場合には、その職員を降任させたり免職したりすることができます。また▷心身の故障で長期間の休養を要する▷刑事事件に関し起訴された――場合には休職することができます。

懲戒制度…任命権者は、職員が▷地方公務員法などに違反した▷職務上の義務に違反した、または職務を怠った▷全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった――場合に、懲戒処分として戒告、減給、停職または免職などの処分をすることができます。

なお、平成25年度は分限処分（休職）が３人、懲戒処分（戒告）１人・（減給）６人でした。

3　服務の状況

すべての職員は、「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。この服務の基本原則を忠実に実行するため、職員研修、職場内研修、通知発令などにより服務規律の遵守に努めています。

4　研修および勤務成績の評定の状況

（１）　研修の実施状況（平成25年度）

研修区分	研修課程名	修了者数
基本研修	新規採用職員研修	10人
専門研修	税務事務研修、財務事務研修	３人
特別研修	メンタルヘルス研修、復興まちづくりセミナー	165人

（２）　勤務成績判定の実施状況

平成17年度から全職員を対象に勤務評価を試行しています。

5　福祉および利益の保護の状況

（１）　職員の健康診断の状況（平成25年度）

検診名	対象職員数	受診者数	受診率
子宮がん検診	59人	37人	62.7%
乳がん検診	33人	24人	72.7%
胸部検診	184人	166人	90.2%
肝臓・胆のう・腎臓検診	113人	100人	88.5%
胃がん検診	113人	85人	75.2%
循環器検診	189人	172人	91.0%
ＶＤＴ検診	—	—	—

(2)　公務災害補償の状況（平成25年度）

公務災害補償とは、公務上または通勤による災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）に対する補償です。なお、平成25年度に認定された公務災害は１件でした。

町のわだい

今月の題字　山崎　慎司（しんじ）君（豊間根小６年）

山田ミニバススポ少が快挙
県大会で５年ぶりの優勝

盛岡市の県営体育館で１月10日から12日にかけて第38回県ミニバスケットボール交歓大会が行われ、山田ミニバススポーツ少年団が５年ぶり２度目の優勝を果たしました。12日の決勝戦では、盛岡上田を38－28で退けた山田男子。優勝した感想をキャプテンを務める今井星矢（せいや）君（山田南小６年）に伺うと「決勝では緊張したがみんなと協力した事で優勝できてうれしい。全国大会では１回でも多く勝ちたい」と、３月28日から30日にかけて東京で行われる全国大会に向けて闘志を燃やしていました。

家族の支えが長寿の秘訣
長崎の福士さんが100歳に

長崎の福士フミさん（大正３年生まれ）が12月20日で満100歳の誕生日を迎えました。当日は大勢の家族が集まり、部屋を飾りつけるなどをしてお祝い。福士さんの自宅を訪れた佐藤町長は「おめでとうございます。このように大勢の家族の支えがあってこその長寿だと思う。これからも長生きしてください」とお祝いの言葉を掛け、長寿祝い金を手渡しました。普段はテレビを見たり、ラジオを聞いたりと好きなことを楽しむ福士さん。今日もラジオを楽しみ、家族と元気に過ごします。

正しい分別方法について学ぼう
知識を深め、ごみの減量を

１月14日から16日にかけて、山田町社会福祉協議会サポートセンターの主催による正しいごみの分別講座が開かれました。目的は、ごみの出し方について学習し理解を深めてもらうこと。講座では、実際に分別されたごみを使った分け方の説明や生ごみの水切りが焼却コスト削減につながるなどの話があり、参加者たちは家庭ごみについてより理解を深めることが出来たようでした。

※この講座の開催については、町町民課環境衛生係（☎82－3111内線126）までお問い合わせください。

みんなのスペース

◆あて先・問い合わせ
〒028-1392（住所不要）山田町役場総務課情報係（☎82-3111内線417）へどうぞ。

自給自足時代

窓ごしに、部屋に入る陽をうけながら遠くなった年末年始を思い出しています。

暮れの三十日の夜は、お煮しめの支度。一品に固いお豆腐を四ツ切りにして串に刺し、炉の周りに刺して焦げないように両面を焼き、一本はみそを付けて田楽を作り、私の「ようなが」（おやつ）でした。ふうふう熱いのを食べたのが思い出されて懐かしいです。

それに「ほーごー」と「どんこ」も串に刺して焼き、煮しめの上に。フキ、ワラビ、昆布、ジャガイモなどでした。

正月用にと、自家作のゴマを鉄なべで焦げないようにヘラで炒るのも、私の役。遊び心でパチッピッチの音が今でも忘れられないです。

それから「かあらげ」「すりばち」ですりつぶし、両手ですりばちを抑えて母と交代で「すりこぎ」ですり回し、味付けは後で。お正月近くになると、あれやこれやを思い出して心ワクワクします。

遠い日を辿るのもまた、楽しいものです。

菊地　サカエ（織笠・79）

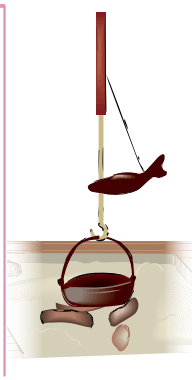

人物紹介

今回は、私的に友人を紹介したいと思いペンをとりました。

その人の名は、山田町文化財保護審議会委員の川端弘行氏（大浦出身）です。彼は何事についても一生懸命に取り組む事が多く、私とは正反対の性格です。

しかし、何となく馬が合うようです。一つ例を挙げると、私は歴史や史跡文化にはあまり興味がありませんが、川端さんは大浦郷土史をはじめ、山田町文化財保護審議会委員などの要職にあります。名所古跡の発見に熱心で、取り組み探して堀り出し、その様子をこと詳細に資料にまとめ、有志や友人に配り、広く文化財などへの知識と理解の高揚を広めながら、静かに喜びを噛みしめているようです。

私は歴史などには鈍感でしたが、彼の熱心な姿勢に魅かれて興味を持つようになった感じがするきょうこの頃です。

川端弘行氏は、大浦郷土史についてはもちろんのこと、山田町文化財保護審議会委員としての大活躍は皆さまご周知のとおりでありまして、今更私ごときが改めて言うことでもないでしょう。ですが、最近いろいろな資料を貰い特に感じたものですから、ご紹介しましたので悪からずに、

例一、船越半島の歴史案内
一、山田町内戦時罹災調査書
一、山田湾基地物件引き渡目録などなど

他にもたくさんありますが、今回はここまでで終ります。

西舘　隆（船越・81）

イラストコーナー

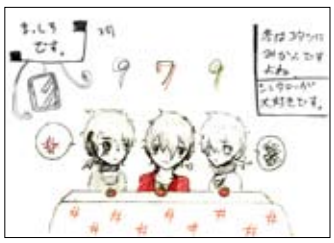

まっしろ（長崎・14）

だえきベイマックス
（船越・13）

やまだ文芸広場

・かき小屋の　匂いに誘われ食べ来た
・米寿迎え　ひ孫に囲まれ　浦島太郎
・家内にも　やってあげたいお年玉

佐藤　兼男（荒川・87）

・来し方の　年程のこる　夢のかず
・羊らよ　群れになって喰ってくれ
　復（福）興草という　名もない草を

嶋田（豊間根・？）

・晴れやかな気持で寿（ことほ）ぐ正月
・熱き湯を　注ぎ入れたる湯タンポに
　音なく暮れる今日は大寒

内舘　洋一（飯岡・71）

福が、クルカラ…
福っら優しく…
ふんわりと…
山田町民のみな様の笑顔が、大好き…
必ず福がクルカラ…

佐藤　啓子（船越・36）

図書館からのお知らせです

各種イベント開催します

◎やなせたかし展
▷期間　１月31日(土)～２月26日(木)
▷時間　午前９時～午後５時
▷内容　「アンパンマン」の作者として有名なやなせたかしさんの作品を展示・貸し出します。

◎お話じゅうたん
▷期日　２月15日(日)、３月15日(日)
▷時間　午前10時半～11時
▷内容　月に１度の読み聞かせ会。参加者全員に本のプレゼントを用意してお待ちしています。

◆場所　町立図書館（町中央コミュニティセンター内）
◆問い合わせ　町立図書館（☎82－3420）へどうぞ。

今月の新刊図書

■一般図書
・「イラッとしない思考術」 安藤俊介著
・「すぐ傷ついてしまう自分を強くする方法」植西聰著
・「愛国論」 田原総一郎・百田尚樹著
・「保証・連帯保証のトラブルを解決するならこの１冊」内海徹著
・「障害のある子の家族が知っておきたい『親なきあと』」 渡辺伸著
・「甲状腺の病気」 野口仁志著
・「リハビリ患者を支える人のための本」 岡崎あや著
・「Ｗｉｎｄｏｗｓタブレットを100倍活用する本」 アスペクト出版
・「隊メシ」 海上自衛隊協力
・「母ターシャの思い出」 セス・テューダー著
・「チーム・ブライアン」 ブライアン・オーサー著
・「ボルケイノ・ホテル」 谷村志穂著
・「注文の多い美術館」 門井慶喜著
・「ＧＯＳＩＣＫ　ＢＬＵＥ」 桜庭一樹著
・「脱・限界集落株式会社」 星野伸一著
・「図書館奇譚」 村上春樹著
・「福も来たパンとスープとネコ日和」 群ようこ著
・「あなたは、誰かの大切な人」 原田マハ著
・「下剋上受験」 桜井信一著

■児童書
・「かっぱぬま」 武田美穂作
・「びっくりこたつ」 新井洋行作
・「きら☆きら心理テスト」 阿雅佐著
・「魔女バジルと魔法のつえ」 茂市久美子作
・「ベイマックス」 中井はるの文

開館日カレンダー

◆開館時間　午前９時～午後５時
◆問い合わせ　町立図書館（☎82－3420）へどうぞ。

2　2015. FEBRUARY

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3　2015. MARCH

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■は休館日、○は移動図書館運行日。詳しくは下記をご覧ください。

移動図書館の運行日

◎移動図書館の日程
▷運行日
①第２・４土曜日…２月14日、28日、３月14日、28日
②第２・４日曜日…２月８日、22日、３月８日、22日
③第１土曜日、第３木曜日…２月７日、19日、３月７日、19日
④第２・第４木曜日…２月12日、26日、３月12日、26日
▷場所（仮設住宅）と時間
①処理場予定地（午前9時半～10時半）、町民グランド（午前10時45分～11時45分）、猿神担い手センター（午後1時～2時）、浦の浜（午後2時15分～3時15分）
②石峠橋・エフビー向い（午前９時半～10時半）、浜川目（午前10時45分～11時45分）、南小校庭（午後１時～２時）、大浦小第１（午後２時半～３時15分）
③関谷林業担い手センター（午前９時40分～10時40分）、旧不動生コン第１（午前10時50分～11時50分）、旧不動生コン第２（午後１時～２時）、関口農業担い手センター（午後２時10分～３時10分）
④山谷（午前９時半～10時半）、旧平安荘（午前10時45分～11時45分）、多目的広場（午後１時～２時）

奨学金・就学援助制度をご利用ください

◆問い合わせ　町学校教育課総務係
☎82-3111（内線313）

町では、経済的理由などで就学が困難な児童や生徒たちが、安心して学べる環境を支援するため、就学援助制度や奨学金制度を設置しています。制度を希望する方はお気軽にご相談ください。

就学・進学ための各種支援制度
頑張るあなたを応援します

就学援助制度

この制度は、経済的理由や東日本大震災で被災した事により就学費用の負担が困難であると認められる小中学生の保護者に対し、学用品や通学用品、修学旅行などの費用の一部を町が援助するものです。援助を希望する方は、町学校教育課にご相談ください。

東日本大震災の被災による援助の対象者は、次のとおりです。

▽児童または生徒の保護者が震災により死亡または行方不明となっている世帯
▽家屋が流出および焼失し、生活に困窮している世帯
▽上記以外で、被災して生活に困窮していると町教育委員会が認めた者

※同制度の申請書の提出は各小中学校になります。

奨学金制度

「伊藤育英会」と「山田町育英会」では、高校生、短大生、大学生を対象に、平成27年度の奨学生を募集します。両育英会は、本町に住む学生に対し、奨学金を貸与することで社会に貢献できる人材を育成することを目的としています。

◆応募資格　町内在住で、家計が学業の継続に困難な状況にあるが、奨学金の貸し付けで継続が可能な人

◆貸し付け内容

◎伊藤育英会

▽採用人員　1人（4年制大学に進学予定の人）
▽奨学金　月額5万円
▽返還方法　卒業後20年間で▼月払い▼半年払い▼年払い――のいずれかの方法で返還（無利子）

◎山田町育英会

▽採用人員　▼高校生…2人▼短大生…1人▼大学生…5人
▽奨学金（月額）　▼高校生…1万5千円▼短大生（田代基金）・大学生…各5万円
▽返還方法　卒業後10年間の月払いで返還（無利子）

◆申し込み方法　町学校教育課に備え付けの願書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて提出してください。

◆申込期間　2月1日～3月18日

学区外通学や区域外就学を希望する場合は申請が必要

家庭の事情などにより、教育委員会から指定された学校以外の町内の学校へ児童生徒を通学させたい場合（学区外通学）には、申請が必要です。また、山田町外の学校へ通学させたい場合（区域外就学）も同様です。下記のいずれかの許可事由に該当し、学区外通学や区域外就学を希望する方は申請してください。

ただし、学区外通学および区域外就学とも、通学方法について保護者が責任を持つ場合に限り認められます。

申請方法やご相談など詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ　町学校教育課総務係（☎82―3111内線316）へどうぞ。

	学区外通学	区域外就学
許可事由	①学年途中に通学区域外に転居したとき ②入学後に転居の予定があり、異動するまでの間、現住所から転居予定先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき ③保護者の共働きなどで下校後児童生徒を監護する者が家庭にいないため、祖父母宅など預り先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき ④短期間の転居で、また元の通学区域に戻ることが予想されるとき ⑤就学指定校に特別支援学級がないため、特別支援学級が設置されている学校の特別支援学級に通学するとき ⑥そのほか児童生徒に対する教育的配慮が必要と認められるときや、家庭の事情などによりやむを得ないと認められるとき（いじめ、不適応、児童虐待など）	①学年途中に町外に転出したとき ②入学後に山田町内に転入の予定があり、転入するまでの間、現住所から転入予定先の住所を通学区域とする学校へ通学するとき ③町内の特別支援学級に入級している児童生徒が町外に転出したが、転出先市町村の学校に特別支援学級が無いため、引き続き町内の特別支援学級に入級を希望するとき ④国立もしくは私立の小学校または中学校に入学する場合 ⑤そのほか児童生徒に対する教育的配慮が必要と認められるときや、家庭の事情などによりやむを得ないと認められるとき（いじめ、不適応、児童虐待など）

気軽に お悩み解決！ 法律コーナー

今月の担当は…

第11回

太田秀栄（しゅうえい）弁護士

このコーナーでは、岩手弁護士会所属の弁護士による、身の回りの悩みごと、トラブルなどを未然に防止するための法律知識などを紹介します。

今回は…「相続財産管理人」です！

―相続人がいないときは、どうなるのでしょうか。

お亡くなりになった方（被相続人）が預貯金や土地などの財産（相続財産）を持っていた場合に、妻や子などの法定相続人が全くいないとき、その相続財産はどうなってしまうのでしょうか。

例えば、被相続人にお金を貸していた人がいて、震災後の事業の再開のために何としてもお金を返してもらいたい場合、どうすればよいのでしょうか。

また、被相続人の知り合いで、葬儀費用を立て替えたのに、どこからも返してもらえない人は、どうしたらよいのでしょうか。

こうした人たちは、家庭裁判所に対して「相続財産管理人」の選任の申立てを行うことができます。

相続財産管理人には、通常は弁護士が選任されることが多いようです。

―相続財産管理人は何をするのですか。

相続財産管理人は、本当に相続人がいないのか調べます。また、どのような相続財産があるのか、どのような債務があるのかを調査します。そして、預貯金を解約したり、不動産を売ったりしてお金を作り、借金などの債務を支払います。

ですから、相続財産である土地を買いたいと思っていた人は、相続財産管理人と売買契約を結べばよいのです。

借金を返してもらいたい人は、相続財産管理人に連絡すればよいのです。葬儀費用を立て替えた人も、相続財産管理人にその旨を伝えて支払ってもらえます。もちろん、支払えるだけの相続財産がある場合ですが。

―支払後に相続財産が残ったらどうなるのですか。

被相続人と一緒に生活していた人や、被相続人の療養看護をしていた人などにも相続財産を分けてあげることができます。

その後も相続財産が残っていれば、それは国のものとなりますので、国に渡して相続財産管理人の仕事は終了します。

相続財産管理人を選任した方がよいのか、選任の手続をどう進めればよいのかなどは、なかなか難しい問題ですので、まずは弁護士に相談してみましょう。

―山田町法律相談センター―

▷相談日　毎週月・水・金曜日、毎月最終土曜日

▷時間　午前10時～午後３時（受け付けは午後２時半まで）

▷設置場所　旧山田病院３階（八幡町）

◆問い合わせ　☎81－2560

太田弁護士にご相談の方は、太田秀栄法律事務所（盛岡市中央通1－12－7仁王惣門ビル5階Ｂ号室☎019－601－8256）へ。

やまだのこども会 山田町応援祭を開催します

山田町商工会青年部では、「やまだのこども会・山田町応援祭２０１５」を開催します。

芸能人によるパフォーマンスのほか、山田吹奏楽団の演奏やストリートダンスチームによるダンスもありますので、皆さまお誘いあわせの上、ご来場ください。

▽開催日　２月15日（日）

▽時間　午後１時開場、１時半開演

▽場所　町中央公民館小ホール

▽内容　出演者らによるパフォーマンスや演奏、じゃんけん大会

▽出演者・団体（敬称略）　みっちー、西垣恵弾、カルーア啓子、マコチン、ポンちゃん人形、小ビートたけし、山田吹奏楽団、ストリートダンスチーム「Ｄ３ＭＯＶＥＲＳ」

▽協賛　丸昌エンターテインメント

▽入場料　無料

※子どもだけでなく大人も入場できます。

◆問い合わせ　山田町商工会（☎82－２５１５）へどうぞ。

フレッシュウーマン vol.183

児童たちに楽しい学校生活を

藤村郁胡（か こ）さん（山田・24）

「学校生活の中ではけがをしたり心に不安を抱えたりする児童は必ずいる。それらを取り除いて元気にしたい。そのためにも笑顔を忘れずがんばっていきます」と日々の仕事で心掛けている事を話すのは藤村郁胡さん。織笠小学校で養護教諭として働いています。

出身は岩手県滝沢市。通っていた小学校は児童数の多い学校だったため、織笠小学校での児童一人一人と関わる時間は新鮮で楽しいといいます。養護教諭を志したきっかけを伺うと「学校とは社会に出る準備をする場所。様々な問題が出てくる学校生活を楽しく過ごせるように、子どもたちをサポートしたいと思った」と、力強く答えてくれました。

来年で140周年を迎える織笠小学校で働いている事について「子どもたちが伝統を大事にしようとする姿に心を打たれます。金管バンドもその一つで、音楽が好きな自分は楽しく練習風景を覗いています」と目を輝かせながら話します。

3年目となることしの抱負を伺うと「足りない部分を他の先生方、地域の方々に教えてもらいながら、さらに児童に寄り添えるようになりたい」と最後まで児童思いの藤村さんでした。

キッチンスタジオ ハーモニー No.72

このコーナーでは、町栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽にできるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などをご紹介します。今回は節分の時期にぴったりの「大豆と野菜の天ぷら和風梅おろしタレ」を紹介します。

大豆と野菜の天ぷら和風梅おろしタレ

エネルギー（1人分）…256キロカロリー、塩分…1.4グラム

【材料（4人分）】

大豆（水煮缶）…100グラム　タマネギ…1/2個　ニンジン…30グラム　春菊…30グラム　ゴボウ…20グラム　揚げ油…適量

- A　薄力粉…1カップ　水…100～150ミリリットル
- B　大根おろし…80グラム　梅干し…1個　かつお節…1パック　しょうゆ…大さじ1杯　かつおだし…1/2カップ

【作り方】

① タマネギは薄切り、ニンジンとゴボウは千切り、春菊は3センチの長さに切る。大豆のうち半分の量をビニール袋に入れて揉みつぶす。

② ボウルにAの材料と①でつぶした大豆を入れて混ぜ合わせ、衣を作る。少しずつ水を加えながらホットケーキの生地ほどの固さになるまで調節する。

③ ①の野菜と潰してない大豆を②の衣に加えて混ぜ合わせ、中火で熱した油（約180度）に落とし、こんがりときつね色になるまでじっくり揚げる。

④ Bの材料の梅干しは種を取り除き、みじん切りにする。Bの材料を全てボウルに入れ、よく混ぜ合わせる。

⑤ それぞれ別の器に盛り付けて出来上がり。

【一口メモ】

節分に年の数だけ豆を食べると体が丈夫になると言われています。衣にも大豆を入れることでふんわり優しい甘さの天ぷらが出来ますよ。

山田町防犯隊員・交通指導員を募集

町では、20歳以上75歳未満の町内在住者を対象に防犯隊員と交通指導員を募集します。希望する方は町町民課または役場各支所に備え付けの履歴書用紙に必要事項を記入し、申込先に提出してください。

◎防犯隊員

▷職務内容　防犯定期パトロールや児童の下校時の見守り、お祭りや学校行事、各種イベントの際の警備など

▷応募資格　健康で児童・生徒の見守り活動などのボランティアに協力できる方

▷報酬　年額2,000円

※この他に1回あたり1,500～2,000円の活動手当が支給されます。

◎交通指導員

▷職務内容　町内小中学校の交通安全教室での指導や登校時の街頭指導、お祭りや各種イベントの際の交通整理など

▷応募資格　原動機付自転車以上の免許を持ち、交通安全に関心がある方

▷報酬　年額125,000円

◆募集人数　各５人

◆委嘱期間　委嘱する日～来年３月31日

◆申込期限　２月27日

◆申込先・問い合わせ　町町民課生活安全チーム地域安全係（☎82－3111内線126）へどうぞ。

「食の匠の技」公開講座開催

◎平成26年度第２回「食の匠の技」公開講座

▽開催日　２月24日（火）

▽時間　午前10時～午後１時半

▽場所　宮古地区合同庁舎２階栄養相談室

▽内容（講師）▼麦ぞうすい（神楽栄子さん）▼鮭の押し寿司（盛合敏子さん）

▽参加料　１人１０００円

▽持ち物　エプロン、三角巾

▽定員　15人（先着順）

▽申込期間　２月５日～13日

◆申込先・問い合わせ　宮古農業改良普及センター（☎64－２２２０）へどうぞ。

町の非常勤職員を募集

町では、非常勤職員を募集します。選考方法は、書類（履歴書）審査と面接です。希望する方は、宮古公共職業安定所で公開する求人票を確認の上、町町民課または役場各支所に備え付けの履歴書用紙に必要事項を記入し、各申込先に提出してください。

▷応募資格　町内に住所があり、表の応募要件を満たしている人

▷任用期間　４月１日～来年３月31日

▷申込期限　２月17日

◆申込先・問い合わせ　各担当課・係（☎82-3111・表の内線）

職種名・場所・募集人数	応募要件	報酬月額	担当課・係
荒川農業構造改善センター管理人（荒川農業構造改善センター）…1人	荒川地区か豊間根地区に居住する人	70,000円	農林課農業振興係（内線211）
介護保険認定調査員（国保介護課）…１人	普通自動車免許を持ち、介護支援専門員・保健師・看護師・准看護師・社会福祉士・介護職務経験があるホームヘルパー２級以上いずれかの有資格者	116,000円	国保介護課介護保険係（内線135）
レセプト点検員（国保介護課）…２人	医療事務技能審査に合格した人か医療保険請求事務講座を修了した人	120,000円	国保介護課国民健康保険係（内線131）
仮設住宅等入居者の健康支援員・栄養支援員（健康福祉課）…各１人	普通自動車免許を持ち、保健師・看護師・准看護師、管理栄養士・栄養士いずれかの有資格者	保健師・看護師・管理栄養士…124,000円 准看護師・栄養士…120,000円	健康福祉課健康づくり係（内線144）
水道事業推進員（上下水道課）…１人	普通自動車免許を持ちパソコン操作ができること	108.000円	上下水道課（内線254）
スポーツ指導員（生涯学習課）…１人	パソコン操作ができること	108.000円	生涯学習課社会体育係（内線631）
図書館指導員（山田町立図書館）…１人	パソコン操作ができること	108.000円	生涯学習課図書館（内線630）

「家庭ごみの正しい分け方・出し方」の訂正について

１月15日号と一緒に全戸配布した「家庭ごみの正しい分け方・出し方」について、誤りがありました。深くお詫び申し上げ、次の通り訂正致します。

▷資源物（リサイクル出来るもの）中段の白色トレイの【出すときの注意】

（誤）汚れたものはプラスチック製容器包装として出してください→（正）壊れたものはプラスチック製容器包装として出してください

まちかどスナップ

おしらせ

各種施設の利用を受け付けています

町では、４月以降に集会や各種イベントなどで公共施設を利用したい方の申し込みを受け付けています。利用を予定している方は、申請書に必要事項を記入し、お申し込みください。

※町中央コミュニティセンターの第１研修室および郷土資料室については、利用できません。

◆施設の申込先・問い合わせ
・町中央公民館（内線624）
・豊間根公民館（☎86－2111）
・船越公民館（☎84－3232）
・町中央コミュニティセンター（内線630）
・社会体育施設、小・中学校の学校開放（体育館、グラウンド）…町生涯学習課社会体育係（内線626）

詩吟講座を開催 奮ってご参加を

◎詩吟初級講座
▷開催日　２月７日、14日、21日、28日、３月７日（いずれも土曜日）
▷時間　午後1時半～午後3時半
▷場所　山田町ふるさとセンター（大沢）
▷講師　箱石祐一さん
◆問い合わせ　山田町ふるさとセンター（☎82－4333）へ。

法務局の登記相談 予約制となります

盛岡地方法務局と県内各支所・出張所では、登記相談を利用する皆さんを長時間待たせることの無いように、2月２日から登記相談を予約制とします。
▷予約先　宮古支局（☎62－2337）
◆問い合わせ　盛岡地方法務局登記部門（☎019－624－9851）へどうぞ。

排水設備工事店 申請を忘れずに

町では、下水道の排水設備工事指定店の申請を受け付けます。下水道に接続する排水設備の工事は、町指定の工事店が行うことになっています。新たに登録を希望する事業所は、受付期間内に申請してください。現在指定されている工事店の継続に係る申請は必要ありません。なお、指定店の有効期限は平成30年３月31日までです。
▷受付期間　２月２日～27日
▷申請書類　▶排水設備工事指定店新規指定申請書▶責任技術者の登録証の写し▶過去３年分の工事履歴書――など
◆申請先・問い合わせ　町上下水道課下水道庶務係（内線255、256）へどうぞ。

宮古・下閉伊で就職したい方に

◎宮古・下閉伊地区ふるさと就職面談会
▷日時　２月28日（土）
午後１時半～３時半
▷場所　宮古市民総合体育館シーアリーナ（宮古市小山田）
▷対象　宮古・下閉伊地区に就職を希望する求職者と新規学卒者
▷内容　企業との個別面談など
◆問い合わせ　宮古公共職業安定所（☎63－8609）へどうぞ。

心配ごと相談所 町内各地で開設

◎心配ごと相談所　【２月】
▷開設日と場所　▶16日（月）…山田町農村婦人の家▶17日（火）…下条仮設談話室▶18日（水）…上徳漁具店隣地仮設談話室▶19日（木）…織笠小校庭仮設談話室▶20日（金）…旧平安荘仮設談話室
▷時間　午後１時半～３時
◆問い合わせ　山田町社会福祉協議会（☎77－3260）へ。

つるし飾り鑑賞 楽しみませんか

◎つるし飾り展
▷開催期間　２月４日（水）～27日（金）
※日・月曜、祝日を除きます。
▷時間　午前10時～午後５時
▷場所　街かどギャラリー（山田町ゾンタハウス内）
◆問い合わせ　街かどギャラリー（日・月曜、祝日を除く午前10時～午後５時☎080－3917－4199）へどうぞ。

各種無料相談開設 お気軽にご利用を

◎あすからのくらし相談会
▷相談日　２月12日（木）
▷時間　午後１時～３時
▷場所　町中央コミュニティセンター第２研修室、集会室
▷相談内容　くらし、仕事、お金、日常生活での悩みに関すること
※電話での相談もできます。
◆相談先・問い合わせ　あすからのくらし相談室・宮古（☎64－2400）へどうぞ。

◎行政相談
▷相談日　２月17日（火）
▷時間　午後１時半～３時半
▷場所　町中央コミュニティセンター第２研修室、集会室
▷相談内容　国や県、市町村の仕事で納得できないことなど
◆問い合わせ　町町民課生活安全チーム（内線126）へどうぞ。

◎なんでも相談会
▷相談日　２月14日（土）
▷時間　午前10時～午後３時
※申し込み不要ですが予約も可能です。
▷場所　町中央コミュニティセンター２階集会室
▷内容　遺産相続手続き、遺言、住宅再建の補助金、相続した山林の管理について
▷予約期限　２月13日
◆予約先・問い合わせ　岩手県行政書士会事務局（☎019－623－1555）へどうぞ。

山田町ジオパーク 学習会にご参加を

町では、「山田町ジオパーク学習会」を開催します。三陸ジオパークについて楽しく学んでみませんか。無料で参加できますので、参加を希望する方は直接会場にお越しください。
▷日時　２月23日（月）
午後６時～８時
▷場所　保健センター２階和室
▷講師　小岩清水さん
▷内容　山田湾と周辺地形の変遷のお話～ジオの窓から山田のフシギを覗いてみよう～
◆問い合わせ　町水産商工課（内線224）へどうぞ。

一般と技能種目の 予備自衛官補募集

▷種目　一般、技能
▷試験日　４月10日（金）～14日（火）のうち指定する１日
▷試験場所　岩手駐屯地（滝沢市）
▷応募資格　▶一般…18歳以上34歳未満の人▶技能…18歳以上53歳未満（一部55歳未満）で国家免許資格を有する人
▷受付期限　３月24日
◆問い合わせ　自衛隊宮古地域事務所（☎63－3881）へ。

自動車検査・登録 手続きはお早めに

自動車の検査、登録手続きは毎年３月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。車検、名義・住所の変更、廃車などの手続きは、できるだけ２月中に済ませましょう。車検は有効期限の１カ月前から受けられます。
▷受付時間　平日▶午前８時45分～正午▶午後１時～４時
◆問い合わせ　東北運輸局岩手運輸支局（☎050－5540－2010）、軽自動車検査協会岩手事務所（☎050－3816－1833）へどうぞ。

発行／岩手県山田町　〒028－1392岩手県下閉伊郡山田町八幡町3－20　☎0193－82－3111　編集／総務課

おめでた・おくやみ

12月届け出分（敬称略）

〔出生〕（　）は保護者と性別

▷**山田**　佐々木桜生（耕太・男）
▷**田の浜**　佐藤蘭奈（勇太・女）
▷**大浦**　野田惺互（光治・男）
▷**織笠**　藤原あかり（佑輔・女）
▷**石峠**　奥間柚梨（佑介・女）

〔結婚した二人〕（　）は住所

上野直人（飯岡）・阿部純子（織笠）
百岡涼（盛岡市）・萬梨奈（長崎）
山﨑公雄（船越）・山内洋子（船越）
沼里一（宮古市）・佐藤千寿子（山田）
箱石大輔（大沢）・篠澤歩（織笠）
舛田克己（豊間根）・武藤香織（山田）

〔死亡〕（　）は年齢

▷**山田**　阿部峯男（80）、川村郁子（69）、前川靜子（90）、佐々木フサ（97）、風間正（81）、上林忠勝（70）、藤原武（95）、上野博義（82）
▷**船越**　西舘京子（71）、中山百合子（85）、船越益人（84）
▷**田の浜**　佐藤朝子（87）
▷**大浦**　佐々木サキ（74）、川端ユリ（97）
▷**織笠**　千葉キミネ（93）
▷**大沢**　鈴木ヒロ（72）、石川秋經（86）、千代川リチ（91）、阿部勝美（75）
▷**豊間根**　富山正光（73）、佐々木レミ（89）
▷**石峠**　芳賀愛子（72）、三河和子（57）
▷**荒川**　佐々木正夫（83）、佐藤文英（85）

町民のうごき

（12月1日～31日）

▷出生……5人　▷転入……20人
▷死亡……24人　▷転出……27人

▷人口…16,727人（今月減26人）
男…8,129人　女…8,598人
▷世帯数……6,733世帯

ピンボケ

◆成人式となごみを取材。成人式を終えて3年たった私ですが、なごみの取材では子どもの時と同様に恐怖を感じていました。怖い顔と声でやって来るなごみ。子どもが泣くのも当然です。◆ピンボケを書くときは、毎回うまいことボケようといろいろ考えます。ああでもない、こうでもないと時間を気にしながらそわそわ。が、今回は最後までオチ・つかないままでした。（正）（翔）

PRINTED WITH SOY INK
「広報やまだ」は環境に優しい再生紙と大豆油インキ（植物油）を使用しています。

※敬称略、（　）内は地区名・保護者・性別です。

人首朱凛（飯岡・良介・女）

阿部笑琉（大沢・民王・女）

菊地頼叶（船越・豪・男）

生活習慣病予防にらくらくスリムアップ教室

町では、生活習慣病を予防することを目的に、らくらくスリムアップ教室を開催。参加無料ですので、お気軽にご利用ください。

▷開催日　▶第1回…2月13日（金）▶第2回…2月20日（金）▶第3回…2月25日（水）▶第4回…3月6日（金）▶第5回…3月13日（金）▶第6回…3月20日（金）
▷時間　午前10時～正午
▷場所　保健センター2階ホール
▷講師　阿部直美さん（フィットネスインストラクター）、町保健師・栄養士
▷内容　講話とエアロビクスなど
▷持ち物　汗拭きタオル、室内用運動靴、筆記用具、水分
▷服装　動きやすい服装
▷定員　30人
▷申込期限　2月6日
◆申込先・問い合わせ　町健康福祉課健康づくり係（☎82－3111内線144・145）へどうぞ。

「ひよこ教室」に参加してみませんか

町では、月に1回幼児教室を開いています。教室では、季節のイベントや遊びを通して「言葉はどのように育つの」「心配な事があるけどアドバイスが欲しい」など子育てしていくうえでの心配や不安に育児のプロがお答えします。参加希望の方は下記までご連絡ください。

▷日時　2月18日（水）午前9時半～正午
▷場所　保健センター2階ホール
▷スタッフ　町保健師、児童心理司、地域福祉相談員など
▷内容　親子のふれあい遊び
▷対象　未就学児と保護者、家族
▷持ち物　上履き、おしぼり、100円（おやつ代）
◆問い合わせ　町健康福祉課健康づくり係（☎82－3111内線145）へどうぞ。